

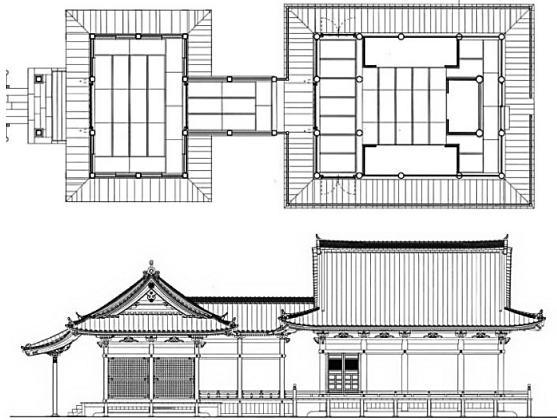
建中寺尾張徳川家霊廟における波の意匠考察

令和七年八月二十七日、建中寺本堂と、尾張徳川家霊廟（建中寺では御霊屋と呼ぶ）が正式に国の重要文化財に指定された。そこで、今回は、御霊屋の特徴とも言うことができる、経殿と、本殿に描かれている波の意匠について考察してみたい。

下記のように御霊屋の平面図と立面図を標記する。①
 霊廟建立について、霊廟の小屋裏を改めて調査したところ、北面妻壁にて大小二枚の棟札が発見された。ともに寛政十年（一七九八）の記載がある。九代藩主宗睦が、藩祖義直百五十年、二代光友百年の遠忌に当り、源敬公（義直）霊廟上棟する。との旨の記載があるところから寛政十年の建立である。

さて、波の意匠とは以下の画像に示される経殿、本殿の鴨

建中寺尾張徳川家霊廟における波の意匠考察



向拝付経殿 渡り殿 本殿

経殿 入母屋造 平入 3間×2間 渡り殿 1間×3間

本殿 入母屋造 妻入 3間×4間 棧瓦葺

『愛知県指定有形文化財建中寺徳川家霊廟修理工事報告書』

図面1頁2頁

村上真瑞

居の上に幅三十六センチメートルで

室内室外共に描かれているものであ

る。この波の意匠は、建中寺の御霊

屋だけでなく、建中寺から移築され

た御霊屋の現存するものにもすべて

施されている。『浄土宗徳興山建中寺建造物調査報告書』に

よると

「一御霊屋御本殿 杵棟

右者当村地泉院藤川屋善助より相譲り申請候就而ハ如何

様之所江相用候哉之旨御尋、右ハ地泉院境内地藏堂ニ取建申候、依此段御達申上候

中島郡神明津村

申二月 地泉院旦方惣代

山内仙蔵(印)②

「一御霊屋 杵棟

右ハ中島郡神明津村地泉院江申請候上ハ如何様之処へ相用ひ候哉、吟味否書付ニ取調、御達可申上旨則別紙之通申

出候、仍別紙印書一通相添御達申上候、已上

建中寺

申二月 役者(印)③

左一枚は御霊屋の棟札



乍恐口上之覚

「一御靈屋御本殿壹棟、右ハ今般大坂屋銀兵衛方より申請候付、拙寺境内之内祖師堂ニ取建申度候付、依之御届奉申上候、以上

申二月

妙見宮社寺

久遠寺

妙珠印」④

「一御靈屋御本殿 壹棟

右ハ広井上笹島久遠寺妙珠申請、境内祖師堂ニ取建申度旨、別紙之通申出候間仍之別紙相添申達候、以上

申二月

建中寺印」⑤

「貞祖院儀

御靈屋申請候処性高院様御由緒之故を以御紋附之俣本堂ニ取建度旨相願候条承置候」⑥

「一靈仙院様御靈屋惣門、三州豊川妙巖寺申請之旨、是又承置候

御靈屋御経殿 壹棟

右者法花寺町万屋惣吉より讓請申、拙寺境内葉師堂ニ取建、葉師如来安置仕度候旨此段御届申上候、以上

知多郡内海

壬申四月

西岸寺（印）

建中寺

御役者中」⑦

御霊屋之御経殿 一棟

右別紙之通、知多郡内海西岸寺境内薬師堂ニ取建申度旨、申出候間、此段御達申上候、以上

建中寺

壬申四月

役者(印)⑧

以上総括すれば以下のようになる。

「明治五年(一八七二)地泉院(稲沢市神明津町)地藏堂(水害で損失)に、久遠寺(中村区広井町)経殿を移築し本堂とする。戦災にて焼失する。貞祖院(東区舍人町)に本堂として霊仙院御霊屋本殿と須弥檀が移築される。西岸寺(知多郡内海)薬師堂に、経殿を移築災害で損失する。(古門書雑誌より)」⑨

「本堂の後の源敬様御霊屋に、五廟の御位牌を納め、六廟の内五廟御霊屋は移転(本殿は一棟、経殿は五棟)する。西町の稲荷堂(小牧市)経殿・合間が稲荷堂に移築する。蒼竜寺(南区本星崎町)経殿・合間が本堂に移築する。」⑩

この記述によると、現在建中寺から移築された御霊屋は、貞祖院本堂、小牧稲荷堂、蒼竜寺本堂の三棟が現存していることとなる。また、貞祖院本堂に霊仙院(二代光友正室・千代姫)の御霊屋が移築されたとされているが、天明五年の大火の後の記述に注目したい。

真巖院様御霊屋之義。
しんがんいん

霊仙院様御霊屋ニ相成申候処、御場所隔ち居申候間、御見通ニ茂拘り不申候へハ右御鉄物御出来ニハ及申間敷哉と奉存候仍之御達申上候。以上

(天明六年)六月廿六日

建中寺役者⑪

と記されるように火災で焼け残った真巖院(五代五郎太)の御霊屋を霊仙院の御霊屋にしたが場所が離れていてお参

りに不便があるとの記述である。他にも多数焼失しているが敢えて霊仙院の御霊屋としたところに注目したい。

建中寺御霊屋経殿波の意匠



建中寺御霊屋本殿波の意匠



建中寺尾張徳川家霊廟における波の意匠考察

靈仙院御靈屋 現貞祖院 本堂



元は不明 現小牧 豊川稻荷





続いて高原院御霊屋について検討してみたい。高原院（春姫）は、義直の正室で、慶安四年（一六五二）大須萬松寺に霊廟が造営された。高原院の宗派が、曹洞宗であったため曹洞宗の萬松寺に造営されたと思われる。その高原院御霊屋が建中寺に移築されている。

「大正三年十二月十五日高原院御霊屋移築」

大正三年（一九一四）名古屋大須萬松寺の高原院御霊屋を建中寺に移築される。源敬様御霊屋の後方に移設された。

「『高原院殿霊廟上棟の棟札書』

侯爵徳川義親卿従萬松寺移築

高原院殿霊廟上棟大正三年 甲寅十二月十五日

供養齋祝 * 師 建中寺世二世清蓮社権僧正浄譽激典謹誌

* 齋祝 祝いを納める



萬松寺から移築された高原院御霊屋は、再び昭和二十八年（一九五三）、戦災で焼失した名古屋城東照宮（中区丸の内）の後継として、移築された。唐門・透塀・本殿。」^⑫

この名古屋城東照宮として移築された高原院御霊屋にも波の意匠が存在する。

この意匠の特徴は、波の青色の部分が他の御霊屋と比較して非常に強く彩色されていることである。このことについては後に、総合的に考察してみたい。

続いて、戦災で焼失する前の名古屋城東照宮について考察してみたい。実物の名古屋城東照宮は、戦災で焼失しているので存在しないが、東京大学の建築学科に精巧な模型が保管されていることを元竹中工務店監督の岡本秀廣氏より知った。文化財建造物保存技術協会春日井道彦氏より東京大学に依頼していただき、令和四年五月二十七日東京大学工学系研究科建築学科専攻技術専門職員工学博士角田真弓氏より十分の一の精巧な模型を拝見した。東京大学に保管されるまでの経緯は、角田氏によると、最初にこの模型がつくられたのは、昭和十二年三月十五日から五月二十一日まで開催された、「名古屋汎太平洋平和博覧会」神祇館で、会場は名古屋市の鶴舞公園。第二部、神社建築様式部に六種の模型を展示したうちの一つである。^⑬ このうち名古屋城東照宮は、最後の権現造り



の模型として展示された。模型の作成者は、棟札によると、名古屋市の棟梁・加納茂一氏である。昭和十二年六月にその棟梁・加納茂一氏によって東京大学に寄贈され、建築学科に備品登録された。その後、昭和十五年五月四日から二十日「日本文化氏展覽会」（朝祖新聞主催）会場上野公園・東京府美術館、昭和十六年十月二十五日から十一月八日「神道美術博覧会」会場大倉集古館、等で展示され現在に至っている。この模型にも鴨居の上の白壁に波の絵が描かれている。東京大学の角田氏もこの波の絵は、名古屋城東照宮の特徴と思われる」と説明を受けた。以下の写真の如きである。



続いて、尾張徳川家御霊屋とは直接関係はないが、豊田随応院について考察してみたい。

『新纂浄土宗大辞典』によると「随応院は愛知県豊田市寺部町。大樹寺末。もとは加茂郡力石（豊田市力石町）に文
明十一年（一四七九）松平親忠がちかたな大樹寺開山愚底の弟子悦叟を迎えて創建した極楽山浄土院不遠寺である。長享二年
（一四八八）領主鈴木重時により、勸学院文護寺跡と伝えられる現在の地に移転。この際、悦叟は法兄の儀運をぎょうん招き開山
とする。承応元年（一六五二）領主渡辺治綱が母、随応院殿の三十三回忌を営んだ際に院号を改める。」¹⁴

と記されるように渡辺治綱の母、随応院殿菩提を弔うために寺を整備している。渡辺治綱は、『名古屋市史』によると、
「元和六年（一六二〇）、尾張藩主・徳川義直に仕え、知行二千石を賜る。寛永十八年（一六四一）、家老となる。寛永二
十年（一六四三）、父の隠居により家督相続し、寺部領主となる。」と記されるように、尾張徳川家初代藩主義直の家来
である。その母のために整備して建てられてのが、随応院である。その本堂の鴨居の上に青色の波の意匠替描かれてい
る。

今までの波の意匠を総括してみると、名古屋城東照宮は、徳川家康を神格化した東照大権現を祀っているので、岩に
ぶつかる大変はげしい白色の波が描かれている。次に、建中寺御霊屋は、今は歴代藩主を祀っているが、元々初代藩主
義直公を祀る霊廟である。波は白色である。南区の蒼龍寺も、小牧の豊川稲荷も、元は誰の御霊屋かは不明であるが、
男性の藩主と思われる。同じく白色の波が描かれている。続いて、貞祖院の本堂は、元々五代五郎太（享年三歳で死去）
のものであったが、天明五年の火災で、焼け残ったため、霊仙院（光友正室・千代姫）のものに替えられている。波の
色は、穏やかな青色を基調とされたものである。元々五郎太が享年三歳で亡くなっているので、波は穏やかな青色であっ
たため、敢えて女性である霊仙院のものとしたと考えられるのではないだろうか。そして、現在の名古屋城東照宮、元々
の高原院御霊屋は義直公の正室春姫の霊廟である。波の色は青を基調としたものである。



また、随応院本堂については、尾張徳川家初代藩主徳川義直の家来である、渡辺治綱はつひがその母のために改修した寺院であることから尾張徳川家の波の意匠を本堂に用いていると思われる。また、色が青色なのは、穏やかな波により、静かな女性の趣を表していると思われる。総じて、男性を祀った靈廟は、白色の波、女性を祀った靈廟は青色の波と言うことができると思われる。例外として、久能山東照宮に波の意匠が存在する。それは、拜殿でも本殿でもなく、東照大権現の墓地に向かう門に描かれている。写真をあげておきたい。



では何故波の意匠を尾張徳川家では使用するのかを考察してみたい。名古屋という名称のいわれと深く関係していると思われる。『日本歴史地名体系』によると、「古くは那古野と書き、また名護屋・浪越などとも記し、蓬左の別名もある。旧広橋家本「江家次第」裏書（東洋文庫蔵）にある建春門院法花堂領尾張国那古野庄領家職相伝系図に平安時代末期の莊園名として現れるのが初見で、南北朝時代の写本「弘法大使御入定勘決記」（真福寺蔵）の奥書にも「尾張国那古野莊安養寺」とみえる。近世の初め、徳川家康によって名古屋城下が開かれた頃から名古屋と名護屋が併用されたが、しだいに前者に定まり、明治二十二年（一八八九）現市名となった。」^⑮

と記されるように、那古野、名護屋、浪越、蓬左から名古屋、名護屋となり、明治二十二年に「名古屋市」の名に落ちついたとする。これらの名称の中、特に「浪越」に注目してみたい。興味深い論文があるので参考にしてみたい。「尾張古図と浪越伝説」^⑯によると、「浪越」の名称を取り上げ、高力種信（猿猴庵）著の『尾張名陽図会卷之五』にある「浪越舊跡」を引用している。

「初めの巻に出だせし名古屋という地名の条にあらはせしごとく、名府出来ざる以前太古のいにしへは、東北は大海の由。その波の高くあふれし時は、山の頂を浪の越えし故浪越山と呼ぶ。その後名古屋と書きうつり替りて名古屋の文字とすといふ。その浪越の跡は今の建中寺前なる由。ここを越えし波下へ流れて落ち留まりたるが大きなる池となりて、布をさらせし由、今の布が池これなり。布さらし池を略して呼ぶ名なり。その布問屋の家は建中寺水道先の町にて、その跡有りとかや。」^{①⑦}

と記されるように高力種信によれば、名古屋には太古の大昔に「浪越山」と呼ばれる山があり、その山を越えて流れ込んだ水が留まった場所が建中寺の前の「布が池」であると説明されている。以前「布池町」「水筒先」という町名があったことからこの説の裏付けはできる。

同じく同論文では『尾張名陽図会 卷之一』の「名陽の市井碁盤割」の項目を引用して「浪越山」から展開して「名古屋山」について説明する。

「むかしは名古屋山とて深山なり。岑に登り谷に下る道もさがしく人家も稀なる所なりしを、慶長年中清洲より御遷府の砌、御城御普請の御手伝として西国の諸大名衆その功を励る中にも、加藤主計頭清正は、かの名古屋山のけはしき深林に入りて、山をけづり谷を埋みて今のごとき高低もなき平均の地とはなさる。」^{①⑧}

同じくまた、同論文では『尾張名陽図会 卷之五』に「名古屋山東出口古戦場」の絵図があり、その後ろの項目より「名古屋山」以下の記事を引用している。

「名古屋山へ東よりの入口なれば、名古屋山東の入口を略語に呼んで山口といふ由。さてこの山口は、店の名にても村の名にもあらずとかや。ただ所の字なるか。この山口の地は、古井村の地も入りたり。建中寺の鐘の銘には「古井村建中寺」と有り。さればこの辺は、古井の内なれども惣じて山口とよぶ。法花寺町より東は古井村なりとぞ。」^{①⑨}

として、建中寺の釣鐘の銘を引用して、古井村も「名古屋山」の入り口の意味で、「山口」に含まれるとしている。現在「山口町」「古井の坂」という地名も残っているところからこの記事も裏付けできる。

また、同論文では「山口町」について、『日本歴史地名大系 第二三巻 愛知県』東区の記述を引用して

「慶長十五年（一六一〇）の名古屋築城後、西部の台地上は数年のうちに城下東辺の武家屋敷街に変わり、その東部から南部にかけて五〇余の寺院が集中し、建中寺・相応寺・高岳院など、徳川家に関係の深い大寺院も含まれ、武家屋敷や寺院のなどの間に町屋が介在した。（中略）これらの地域は、古来、山口と総称され、この時代には東山口・西山口に分かれ、その一角（白壁町・撞木町・主税町辺り）に山吹の名所山吹谷があった。」^{②〇}

と記し、山口町の成り立ちを表している。続いて、同論文では「山吹谷」について『尾張名所図会 卷之二』を次のように引用している。

「山吹谷片端の東坂下なる鳥屋筋の辺は昔の那古野山の谷合にて、暮春の比は遊蕩の諸人、酒さかなを携へ来り山吹の花を愛でつつ歌ひ舞ひなどせし地なるが、いつしか武家の宅地となりて、今もなほ山吹のところどころに残れるは昔のおもかげぞかし」^{②①}

と記されるように、「山吹」「東片端」^{ひがしかたは}など、今も地名が残っていることから、この記事の裏付けもできる。

以上、「波越山」「名古屋山」「名古屋山」は現在の建中寺の位置から東北方向にあった深山で、その山の入り口の意味で、「山口」という地名が存在した。太古昔、東北が海であった時代に「浪越山」を超える高波があり、その時に水がたまって広大な「布が池」ができた。名古屋開府にあたって「浪越山」は加藤清正らの土木工事により、山を崩して、麓の山吹谷を埋め、平地になった。ということであろう。そこから名古屋という名称を考察すると、「浪越」が非常に大きな意味を持つてくることに気がつく。高波が山を越えるほど大きなものがやってくる。昭和三十四年（一九五九）の伊

勢湾台風の時は高波で多くの人が犠牲になっているが、同じように高波・津波などが太古より何度も名古屋の地を襲っていたことは十分に推察できる。その象徴的な意味から、尾張徳川家は、陳元贊の顕彰碑にも「浪越ノ有志諸人 懐なつかしみニ 既白之功ヲ」²²と用いられているように「浪越」の文字を好んで用い、御霊屋の経殿、本殿に波の意匠を用いるには十分な理由があると思われる。

結論として、建中寺御霊屋経殿本殿に描かれている波の意匠は、建中寺から移築された、貞祖院本堂・蒼龍寺本堂・小牧豊川稲荷・那古野町東照宮にも存在し、また、戦災で焼失した名古屋城東照宮の十分一の模型からも確認することができた。また、尾張藩初代藩主義直公の家来渡辺治綱はつづながその母のために改修した寺院随応院本堂からも確認することができた。それぞれの特徴を述べるならば、男性を祀る経殿または、本殿は、激しい荒波を連想させる、白色を基調とした波の意匠、女性を祀る経殿または、本殿は、穏やかで静かな波を連想させる青色を基調とした波の意匠ということができるであろう。また、何故尾張徳川家関連の御霊屋が波の意匠を用いるかの理由は、「浪越」伝説を代表するように名古屋の地は波高き場所であり、高波が太古より何度も名古屋の地を襲っていたことを象徴的に表す意匠ではないかと考えることができる。

註

- ① 『愛知県指定有形文化財建中寺徳川家霊廟修理工事報告書』図面一頁二頁
- ② 建中寺徳川家霊廟保存修理専門委員会著作『浄土宗徳興山建中寺建造物調査報告書』四七頁下
- ③ 同 右四七頁下
- ④ 岡本秀廣氏作成『門家雜誌明治五年』九一〇頁頁

- ⑤ 同右 一〇頁
- ⑥ 建中寺徳川家霊廟保存修理専門委員会著作『浄土宗徳興山建中寺建造物調査報告書』四八頁上
- ⑦ 同右 四八上
- ⑧ 同右 四八上
- ⑨ 同右 四六頁下
- ⑩ 同右 四七頁上
- ⑪ 同右 四二頁上
- ⑫ 同右 四九頁上
- ⑬ 六種とは、大社造、神明造、春日造、流れ造、八幡造、権現造である。この順番で、六種の神社建築は変遷してきた。
- ⑭ 新纂浄土宗大辞典
- ⑮ 『日本歴史地名体系 一三三 愛知県の地名』七九頁「名古屋市」の項
- ⑯ 「尾張古図と浪越伝説」https://www.library.city.nagoya.jp/img/kensaku/osusume/nagoya/hoshi_201112_2.pdf
- ⑰ 『日本名所風俗図会六』（角川書店一九八四年）
- ⑱ 『尾張名陽図会 卷之二』「名陽の市井碁盤割」項目
- ⑲ 『尾張名陽図会 卷之五』「名古屋山東出口古戦場」項目
- ⑳ 『日本歴史地名大系 第二三卷 愛知県』東区項目
- ㉑ 『尾張名所図会 卷之二』
- ㉒ 建中寺新開令和四年正月号陳元贊先生の石碑の解説（後半一）